

これまでのヒアリングにおける主な指摘事項

1. きめ細かで質の高い教育を目指した少人数学級の推進や指導方法工夫改善の在り方について(1) 新学習指導要領が求める思考力・判断力・表現力等の育成と少人数学級等

- 国語科においては、正解到達主義的な読解を改め、目的や場に応じた実践的な読み方を個と多様さを活かして試行錯誤しながら学ばせることが必要。そのためには、人数が多すぎるとは多様さやプロセス、個を活かせず、個を把握した丁寧な指導ができない。一方、多様な意見を確保するためには一定の規模も必要。(高木教授)
- 思考力・判断力・表現力等を育むためには、習得した知識・技能を活用して解決しようとする主体的な問題意識と意欲を児童生徒に持たせることが重要。このためには、児童生徒が知識等を活用できる活動を設定し、教員が個々の子どもたちに対して直接働きかけることが必要。(国立教育政策研究所)
- 新学習指導要領のねらいを実現する理想的な学習指導過程の時間配分と実際の時間配分の対比をしたところ、例えば小学5年理科の「振り子の運動」では、75分対45分となった。少人数学級になれば、確かな学力の定着向上を図ることができるようになる。(国立教育政策研究所)
- 35人以下学級を前提とした上で、人数が過度に少ない学級での教育の質を高めるためには、ICTは、自分と異なる考え方と出会うためのツールになる。パソコンと教員の補完による個別指導環境では、ティームティーチングが有効。(五十嵐校長)

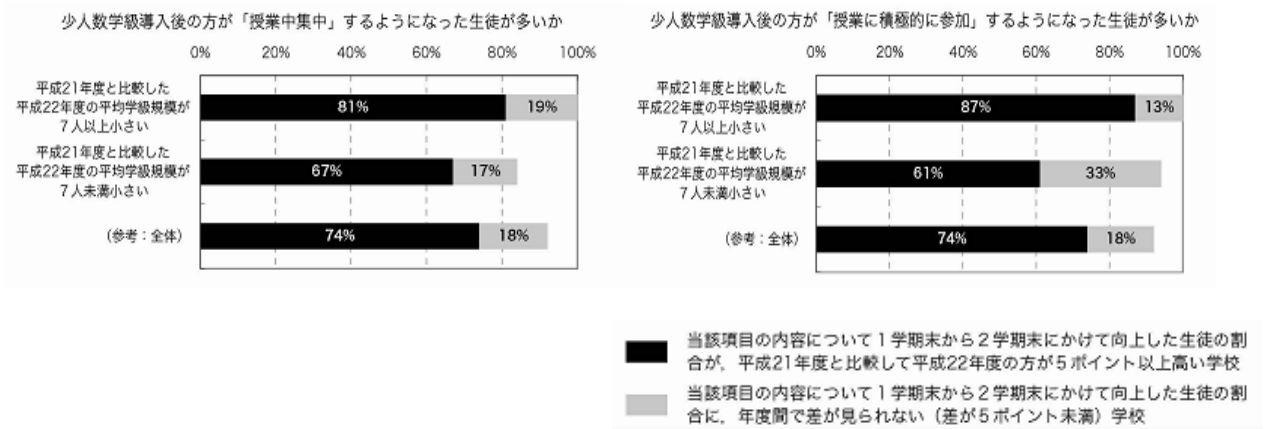
(2) 少人数学級等と指導方法の改善

- 県独自のプランにより小学校の多人数学級を解消し、小・中学校において33人以下学級を実現。少人数学級で行うきめ細かな指導を、「子ども同士が考え合い表現し合う授業づくり」等を目指した指導方法の工夫改善と一体として推進。(長南委員、山形県教委)
- 小学校1～3年と中学校1年で30人程度学級、小学校4～6年及び中学校2・3年では、40人以下学級の下で20人程度の学習集団による少人数指導を実施。
少人数教育の推進に当たって、「全ての子どもたちが積極的に授業に参加できる学校空間」、「子どもたちの思考を促し深める授業づくり」等を目標に、教職員の共同研究を中心として指導方法改善の取組を推進。(秋田県教委)

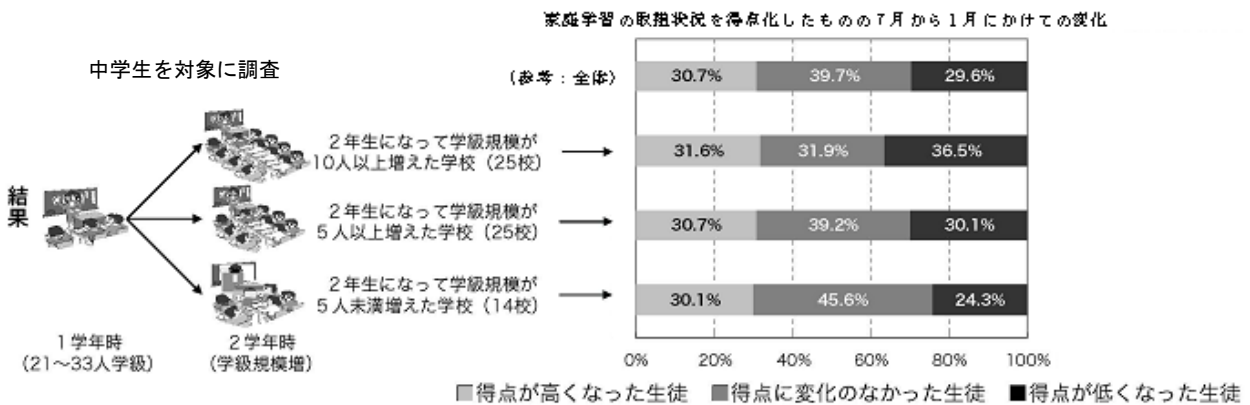
(3) 少人数学級の効果

○ 少人数学級を導入後、学習行動が良くなった生徒の割合が高い学校が多い。(国立教育政策研究所)

※ 平成22年度に中学校2年で33人学級を実施した県におけるデータ

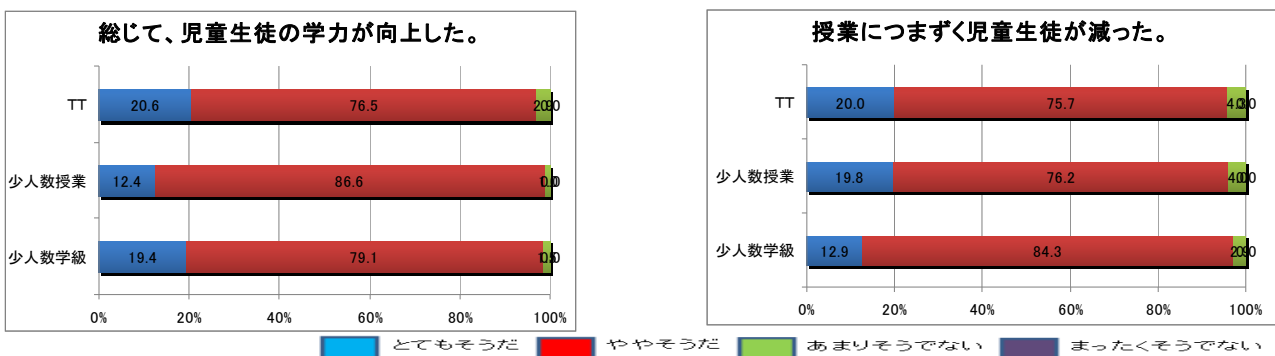


○ 進級に伴い学級規模が大きくなると、家庭学習を始めとする生徒の学習に対する取組に悪影響を及ぼす。(国立教育政策研究所)



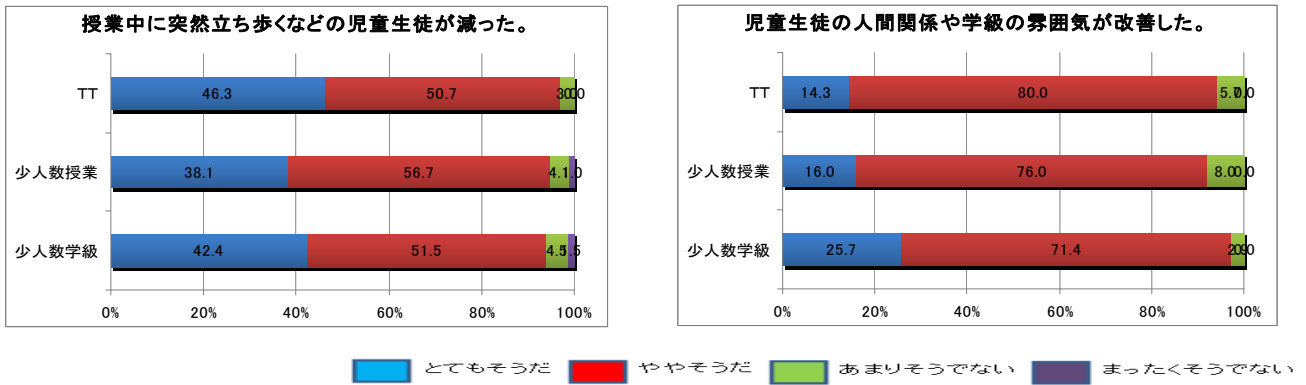
○ 児童生徒が落ち着ける環境・発言機会・自己表現の場の保障、きめ細かなノート指導、濃厚な人間関係づくり、活躍の場の保障と自治活動の促進に効果。(秋田県教委)

○ 少人数教育いずれの方法も学力向上には効果的。基礎学力の定着には、チームティーチングや少人数授業が特に効果的。(京都府教委)



(少人数教育担当教員アンケート [H23])

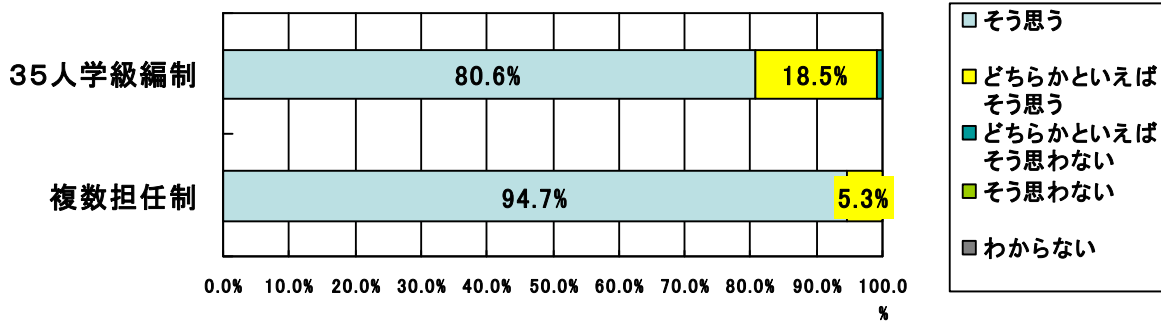
○ 学習習慣規律の確立には少人数教育が特に効果的。学級経営上は少人数学級が特に効果的。(京都府教委)



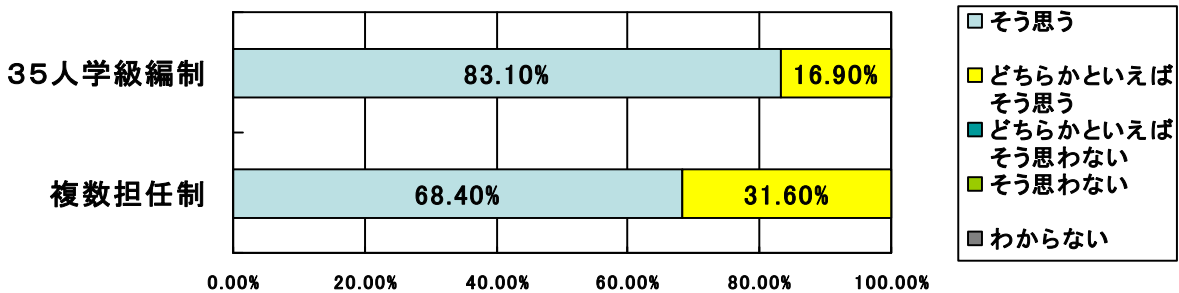
○ 学習面でのつまずきのある児童への素早い対応は複数担任制が、入学当初の児童の心の安定など1人1人に応じた生活指導については少人数学級の評価が高い。(兵庫県教委)

調査対象：加配の配当を行った小学校

・「学習面でのつまずきのある児童に素早く対応ができるか」

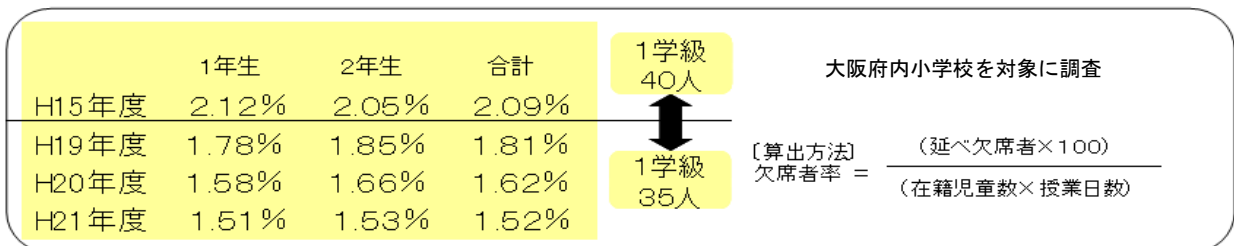


・「入学当初の児童の心の安定など、一人ひとりに応じた生活指導ができるか」

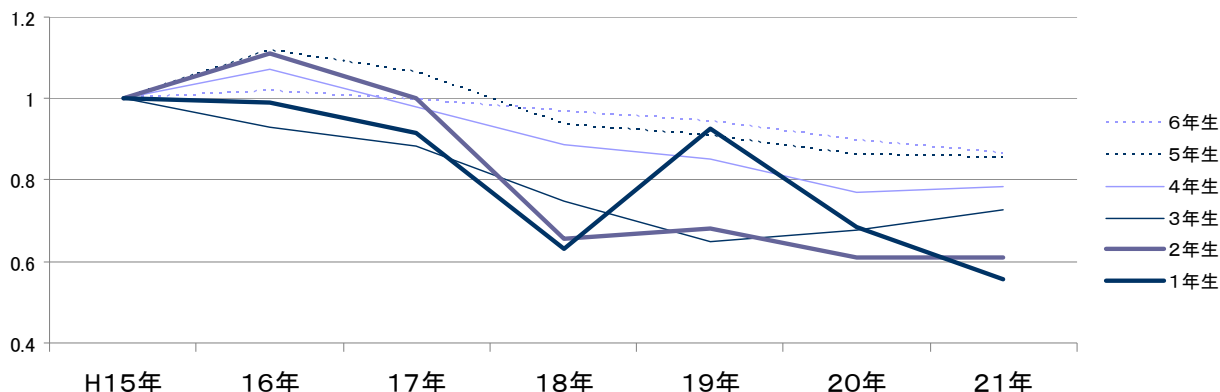


○ 少人数学級導入後、欠席者率が減少。(大阪府教委)

1学期の欠席者率の比較 (平成15年度と21年度を比べると、欠席者が延べ18,000人減少)



30日以上長期欠席者率の推移（平成15年度を1とした場合）

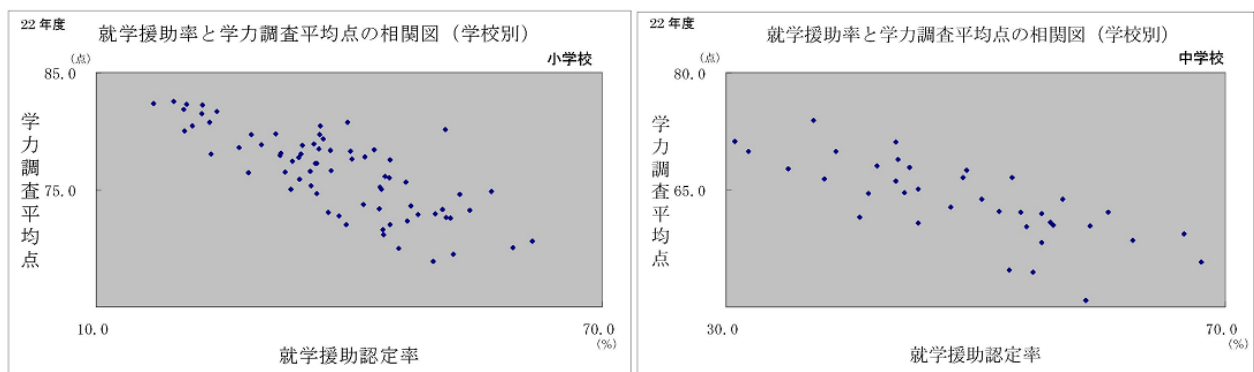


- 少人数学級実施による変化（中学校における教員アンケートの結果）
 - ・生徒の変化（学習意欲、授業参加・集中度、学習規律、質問、教え合い、教員や生徒間のコミュニケーション）。
 - ・指導方法の変化（机間指導、個に応じた指導、言語活動（記録、要約、説明、論述、討論、発表）。
 - ・教室使用方法の変化（机のレイアウト等）。（盛永校長）
- 単純に少人数であれば学級経営がうまくいくとは限らないが、学級規模の大小はより機能的な学級経営にとっては一定の効果がある。（小松教授）
- 少人数学級が効果のある対象グループ、付帯条件などを検証することが重要。学力への効果があるとすれば中学校よりは小学校だが過大な期待をしてはいけない。学力だけでなく生徒指導等への影響も重要。（赤林教授）

2. 教職員定数配置の在り方について

- 学級数など学校規模では捕捉できない特別な課題を抱える学校において教育水準の保障のためにはきめ細かい定数措置が必要。（大阪府教委）
- 地域全体で子供の育ちを支えるコミュニティスクール型の小中一貫教育の推進の実践を踏まえると、小中学校の教員の連携による児童生徒の交流授業の運営や多様な人材の参加をコーディネートできる教職員の加配が必要。（清原委員）
- 財源に制約がある中では、中学校における少ない時間数教科担当教員の複数校兼務などを検討することが有効であり、たとえば、少ない時数の教科の教員は1名が中学校2校を兼務するなどの配置の工夫や中学校家庭科の教員が、学区の小学校の家庭科専科を兼務するという方法などを検討してはどうか。（清原委員）
- 小中学校の通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒の対応の観点からも少人数学級は重要。また、通級指導の要望は極めて高い。特別支援学校のセンター的機能は高まり、特別支援コーディネーターの加配措置が必要に。（宮崎委員）

- 「兵庫型教科担任制」（小学校の国算理社のうち2教科以上について、学級担任が専門分野に応じて交換授業を実施）では、専門性の高い指導や多面的児童理解等に効果。（兵庫県教委、小野市教委）
- 中学校・高校の音楽・美術教員が小学校に出向いて専科指導を実施。（京都府教委）
- 基礎学力定着に課題のある児童生徒の対応のため、少人数学級や低学力層の児童生徒への支援のための加配など少人数指導や個別指導の徹底を推進。同じ都内でも区によって学力状況が異なることを踏まえた仕組みを考えて欲しい。（足立区教委）



3. 設置者や学校の意向を十分反映した学級編制や教職員配置の在り方について

- 教員定数の配当を学校ごとから市町村ごとに変更し、市町村に一括して総定数を配当（小中学校で30人程度の学級編制が可能となる定数を措置）。市町村は一括して配当された定数を市町村の自由裁量により学校に配置し、学校や児童生徒の状況に応じて少人数学級、少人数指導、TTを選択。（京都府教委）
学級を基盤とした弾力的な学習集団の編成など、校長が柔軟に選択・判断できることの意義。（盛永校長）

- 小学校1、2年は35人学級、中学校3年は30人学級とし、その他の学年では各校の課題を踏まえて学校裁量で少人数学級を展開。（京都市教委）
- 小学校1～4年生において、35人学級又は、複数担任制・少人数指導を市町村教委が選択。特別な配慮を要する児童が多い場合に複数担任制、少人数学級にした場合の学級規模の変化が小さい場合に少人数指導を選択するケース。（兵庫県教委、小野市教委、衣笠校長）

4. 学級規模や教職員配置についての評価や検証の必要性について

- 義務教育は財政の都合だけで在り方を決めるべきではないが、お金がなければ維持・充実できないのも事実。このため、予算編成過程で、学級規模縮小が他の予算よりも優先する価値のある施策であることを説明することが必要。（土居委員）

- 学級規模縮小だけに議論と予算を費やすのではなく、政策の費用対効果をよく見極めることが必要。代替的な教育政策ツールの効果を比較し、もっとも費用対効果の高い政策の選択を支援するのが納税者の立場。(赤林教授)

- 少人数化を最大限活かすための柔軟な学級編制の評価や、国の制度改正が与える自治体への影響の検証が必要。(赤井教授)